



別記第8号様式（第14条関係）

地域貢献活動実施状況報告書

2024年 月 日

北海道知事 様

報告者

住 所 東京都目黒区青葉台2丁目19番10号

氏 名 株式会社長崎屋

代表取締役 赤城 真一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり2022年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	駅前第2施設建築物「長崎屋小樽店」
所在地	小樽市稲穂2丁目65番地

2 地域貢献活動の実施期間

2022年7月1日 ～ 2023年6月30日

3 地域貢献活動の実施の状況

項 目	活動内容	実施時期	実 績
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	小樽商工会議所会員 （共用部区画管理の小樽駅前ビル(株)にて加入）	加入済	加入を継続
②中心市街地活性化の取組への協力	関係団体からの要請により諸活動への協力体制	適時	継続
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	要請により地域イベント等への協力検討	随時	継続
④地域活動のためのコミュニティースペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	要請により地域活動等への場所提供検討	適時	継続

⑤地域住民との協議の場の設置	HPなど、お客様の声収集及び各種地域会合での住民の意見を店舗運営に反映させる	随時	HP、専用はがき設置し店舗運営に反映(夜間コールセンター設置)
⑥地域貢献担当窓口の設置	下記「担当者」のとおり設置	通年	継続
⑦地域企業や道内企業との取引促進	商品の仕入れ及び内装、営繕工事等を地域企業に優先発注	随時	継続
⑧地域及び道内の事業者のテナント入居促進	道内企業の積極的テナントリーシング	随時	継続
⑨道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	お中元・お歳暮対応として道産品の積極的販売展開	常時	中元・歳暮ギフトに道産品展開
⑩地域及び道内からの雇用の推進	地元出身者の新規社員採用 管内からの準社員・パート採用	随時	管内からの採用促進
⑪安定的雇用の確保	パート雇用者から選任社員への処遇変更による保険加入制度と責任者への登用制度の積極活用	随時	制度継続
⑫障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	60歳以上の高齢者再雇用制度の促進 障害者雇用促進	随時	採用継続
⑬ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	出産・育児休暇、時間短縮による勤務制度の促進 メモリアル休暇制度(結婚記念日・誕生日)の有給休暇推進	随時	継続
⑭従業員の職業能力開発の推進	通信教育支援制度を設け公的資格等の取得の推進	常時	継続
⑮深夜等における青少年の非行防止への協力	常駐警備員による深夜警備の実施、防犯カメラ、防犯ゲート設置	常時	継続
⑯緊急時の物資の提供	小樽市関係行政機関との「災害時における応急生活物資供給に関する協定書」締結と物資供給体制の構築	適時	継続
⑰災害時における緊急避難場所の提供	一時避難場所として店舗及び屋外駐車場の提供	適時	継続
⑱災害時におけるボランティア活動への支援	災害発生時には現地対策本部への救援作業提供	適時	継続

<p>⑱リサイクル対策等の推進</p>	<p>①法令に基づく廃棄処理の実施 ②簡易包装推進（中元・歳暮展開時期） ③買物袋持参運動の展開・推進 ④リサイクル資材の積極活用 ⑤食品リサイクル法に則した分別と廃棄量削減の推進 ⑥食品トレイ・牛乳パックの回収とリサイクル業者への引渡し ⑦古紙再利用の為の回収 ⑧衣料品の商品センター納入時の一部「通い箱」利用による段ボール削減 ⑨衣料品のハンガー納品実施 ⑩加工食品等のコンテナ輸送「通い箱」の利用</p>	<p>常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時</p>	<p>継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続</p>
<p>⑳環境美化対策の実施</p>	<p>店舗周辺の清掃活動実施</p>	<p>適時</p>	<p>継続</p>
<p>㉑エネルギー対策の実施</p>	<p>「チームマイナス6%」への参加と店内温度の調整、啓蒙 夏季28℃冬季20℃設定と店内放送による協力要請</p>	<p>常時</p>	<p>継続</p>
<p>㉒ISO14001の導入検討など環境全般への配慮</p>	<p>食品廃棄物の発生20%削減に向けた取組他、環境負荷軽減に向けて取組</p>	<p>常時</p>	<p>継続</p>
<p>㉓撤退時、地域住民等への早期の情報提供</p>	<p>関係機関への届出 新聞等各メディアへの事前通知</p>	<p>発生時</p>	<p>現時点予定なし</p>
<p>㉔他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保</p>	<p>関係機関と連携し、従業員の再雇用確保を最優先に考慮</p>	<p>発生時</p>	<p>同上</p>
<p>㉕キーテナントも含めた後継テナントの早期確保</p>	<p>関係機関との連携で早期後継テナントの誘致</p>	<p>発生時</p>	<p>同上</p>
<p>㉖店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮</p>	<p>関係行政機関からの指導に基づき適切に対応</p>	<p>発生時</p>	<p>同上</p>
<p>㉗市町村等が進める交通対策への協力</p>	<p>地域管轄警察署との協議による安全対策の構築</p>	<p>随時</p>	<p>継続</p>
<p>㉘地域における魅力ある景観形成への配慮</p>	<p>景観条例の遵守</p>	<p>随時</p>	<p>継続</p>

4 地域貢献活動の担当者

所属名	長崎屋小樽店
職・氏名	店長 山上 純一
電話番号等	0570-043-011

<担当者連絡先>

所属名	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
職・氏名	設計本部 国内事業設計部 渉外課 田邊 重教
電話番号	045-423-7145
電子メールアドレス	shigenori.tanabe@ppih.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。))の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にあつては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。